
特集1：福祉施策の国際比較

趣 旨

近年、福祉国家や福祉政策の「国際比較研究」が、従来のような「外国研究」あるいは「各国研究」から一応自立して独自の道を歩み始めようとしている。この国際比較研究の最近の傾向として以下のことが挙げられる。

第一に、単に制度の比較にとどまらず、制度がもたらしたアウトプット、成果にまで比較分析の領域を広げていることである。このことは、それぞれの国民生活の現状や直面している課題から制度を評価し、見直していく視点とも重なり合う。

第二に、いわゆる「類型論」を仲介として各国の特徴についての認識が深められてきていることが注目される。いわゆるグローバル化の進展が福祉政策の収斂傾向を促進することは否定できないが、一方で各国ごとの差異を際立たせてもいる。もちろん、グルーピングすることが最終目的ではないが、それを通じて各福祉国家や福祉政策の特徴が浮き彫りになってくることも事実である。

第三に、海外での研究の著しい進展にいい意味で「刺激」され、日本のケースを明示的に組み込んだ分析が出てきている。日本からの情報発信の重要性と必要性が認識されてきているのである。

しかし、今のところ、国際比較研究が福祉政策のすべての領域をカバーしているというのには程遠く、また、方法論的にもまだまだ検討すべき事柄が数多くある。例えば、わが国の研究状況に限って言えば、本特集で取り上げている人口、年金、児童手当、公的扶助などの領域で、これまでも特定の一国を取り上げた論文は数多くあるが、一つの論文のなかで多国間比較を試みたものは少ない。また、少子化社会の到来で注目の集まっている家族政策の分野では、概念自体の厳密な吟味から国際比較を始める必要がある。類型論にしても唯一絶対なものはありません、いくつかの異なる視点と方法論からの複数の類型論があってよい段階にある。わが国での国際比較研究はやっと自立したかしないかの時点に立っている。

わが国の福祉政策は今日、いくつかのメガトレンドに直面して、また、日本社会の成熟化にもなって大きな曲がり角にあり、それと同時に、これまで以上の影響力の発揮を期待されている。従来の日本社会・経済のキャッチアップの過程では外国からの輸入と移植でこと足りていたが、今後は国際社会のなかのわが国の位置を確かめながら政策の舵をとっていく必要がある。

このような状況を踏まえると、本特集の各論文はすこぶる刺激的な内容を含んでいる。福祉政策の重要な背景である人口動向を日本のデータを組み込んでヨーロッパとの比較分析をして下さったブラッドショー論文。この翻訳は同氏の指導のもとヨーク大学でMAを取得した宮下氏が主として担当した。さらに、大塩、イト・ベング、鎮目、所、各氏の論文は、福祉政策のフロンティアに挑戦したものであり、これらのいずれもが国際比較研究の水準向上に貢献すると考えられる。

(埋橋孝文 大阪産業大学教授)